

災害時動物救護マニュアル

～ペット飼い主編～



はじめに

本市における災害時のペット対策としては、負傷した所有者不明の動物の応急処置や保護、指定避難所（※）における動物の健康相談などの動物救護活動を藤沢市獣医師会の協力を得ながら行うこととしております。大規模な災害発生時、動物救護活動を円滑に進めるためには、行政と地域及び飼い主自身が協働して対応することが大切です。

大切な家族の一員であり、かけがえのない存在であるペットを守るためにも、災害に対してどのように備えておくべきか、万が一被災した場合にはどのように行動すべきかなどについて、日頃から家族で話し合い、ご検討くださるようお願いいたします。

※本マニュアルでは、「指定避難所」について、以降「避難所」と記載するものとします。



1 普段の暮らしの中での防災対策

災害時にペットを守るためには、まず飼い主が無事であることが重要です。そのためには、家の耐震化や家具の転倒防止といった対策をとっておくほか、ケージの設置場所等、ペットが普段いる場所に配慮することで、ペットの安全につながります。

犬を屋外で飼育している場合は、ブロック塀やガラス窓、倒れやすい建物等、飼育場所の周囲に破壊や倒壊するおそれのあるものがないか確認しておきましょう。また、首輪や鎖が外れたり切れたりして逃げ出すおそれがないか、日頃から確認しておきましょう。



2 ペットのしつけ

飼い主が、いざペットを連れて避難しようとしても、ペットも突然の災害にパニックになり、いつもと違う行動を取る可能性があります。こうした状況で、人とペットが安全に避難するためには、普段からペットにキャリーバック等に入ることに慣らせておくことや、犬の場合は、「待て」、「おいで」等のしつけを行っておく必要があります。

また、災害時におけるペットの飼育は、快適な環境を確保することは難しく、多くの制約が伴うため、ペットにとっても非常にストレスとなります。ペットがケージやキャリーバックに慣れていること、人や動物を怖がったりむやみに吠えたりしないこと、決められた場所で排泄ができることで、ペット自身のストレスも軽減することができます。他人への迷惑を防止することにもつながります。

Point! 災害時にも役立つ! しつけのポイント

- 【犬】
 - 「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを身につけておく
 - ケージ等の中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
 - 人やほかの動物に対し攻撃的になったり、不必要に吠えたりしないようしつけておく
 - 決められた場所で排泄ができるようにしておく
- 【猫】
 - ケージ等の中に入ることを嫌がらないように、日頃から慣らしておく
 - 人が触れるよう慣らしておく
 - 決められた場所で排泄ができるようにしておく

3 ペットの健康管理

動物には、狂犬病などの人獣共通感染症のほか、寄生虫による病気、体調やストレスに応じて発症する病気などがあります。日頃からペットの習性に合った飼い方を心がけ、健康を保つようにしましょう。狂犬病予防注射等が未接種の動物については、避難所での受入れが困難となる可能性があります。

・狂犬病と予防注射について

狂犬病ウイルスは、狂犬病に感染した動物の唾液の中に含まれ、噛まれることにより感染します。発症すれば100%死に至る恐ろしい病気です。日本において、年に一度の犬への狂犬病の予防注射が義務付けられています。

・ペットの寄生虫について

ノミやマダニに吸血されることによって、動物がアレルギーを起こしたり、貧血を伴う症状を起こすことがあります。人間においても重篤な症状を引き起こすことがあるため、ペットに定期的な駆虫薬の投与が必要となります。

・環境の変化について

動物は環境の変化で体調を崩しやすくなるほか、免疫の低下にともない感染症にもかかりやすくなります。年に一度のワクチン接種で、感染症の蔓延を防止することが大切です。

ペットの健康相談のほか、ご質問等ございましたら、藤沢市獣医師会会員病院へご連絡ください。（<https://www.fujisawavma.com/>）

Point! ペットの健康管理の例

- 各種ワクチン接種をする
（犬の場合は、年1回の狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。）
- 寄生虫の予防、駆除を行う
- 不妊、去勢手術を行う

4 飼い主の明示

普段から、ペットに迷子札やマイクロチップ等を装着しておき、迷子になった場合でも、保護された際に飼い主の元に戻れるように所有者を明示しておく必要があります。

災害時は、やむを得ずペットを残して避難したり、ペットと離ればなれになってしまう場合もあるため、外から見えて誰でもすぐにわかる迷子札をつけるとともに、脱落の可能性が低く、確実な身分証明となるマイクロチップ^{*}を装着することで効果を高めることができます。

犬の場合は、狂犬病予防法に基づき、鑑札と狂犬病予防注射済票を飼い犬に装着する義務があります。これらは、迷子札の代わりとしても役立ちます。

Point! 飼い主の明示例

【犬の場合】

- 首輪と迷子札
- 鑑札と狂犬病予防注射済票
- マイクロチップ



【猫・その他の動物の場合】

- 首輪と迷子札
(猫の首輪は、ひっかかりを防止できるタイプがよい)
- マイクロチップ

^{*} マイクロチップには、15桁の数字（個体識別番号）が記録され、マイクロチップリーダーをあてると、その数字が表示され、飼い主情報を確認することで、飼い主を特定することができます。動物の皮下に専用注射器で挿入するため、一度装着すれば、首輪や迷子札のように外れて落ちたりする心配が少なく、より確実な身元証明になります。マイクロチップを装着した後は、AIPO（Animal ID Promotion Organization：動物ID普及推進会議）にマイクロチップ番号や連絡先などの登録手続きを行い、転居等で登録情報が変更した場合は、変更手続きを行いましょう。



マイクロチップ



5 ペット用の避難用品や備蓄品の確保

災害に備えてペットの飼育に必要なものは、基本的には飼い主が用意しておく必要があります。避難指示等の避難情報が出た場合、安全に避難場所まで避難するには、リードやキャリーバックが必要です。これらは、すぐに手に取れる場所に用意しておきましょう。

また、災害時には物流が滞り、物資が入手しにくくなります。飼っているペットに合った物資が手にはいるとは限りません。日頃からペットの避難に必要な物資の備蓄を行いましょう。フードや水は、少なくとも5日分（できれば7日分以上が望ましい。）用意しておきましょう。特に、療法食等の特別食を必要としているペットの場合は、さらに長期間分の用意が必要となります。また、普段処方されている慢性疾患の治療薬などは、被災時に不足しないよう獣医師に相談しておきましょう。備蓄品には優先順位を付け、優先度の高いものは避難時にすぐに持ち出せるようにし、人の避難用品とともに保管しておきましょう。

Point! ペット用の備蓄品と持ち出す際の優先順位の例

【優先順位1】 常備品と飼い主やペットの情報

- 療法食、薬
- フード、水（少なくとも5日分（できれば7日分以上が望ましい））
- 予備の首輪（しつけ用で首周りが伸縮するタイプは不適）、リード（伸びないもの）
- キャリーバッグ
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先・預かり先などの情報
- ペットの写真
- ワクチン接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

【優先順位2】 ペット用品等

- ケージ（避難所内でのペットの管理には、ケージが必要となります。）
- 食器
- 排泄物の処理用具（ペットシートなど、猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- 毛布、シーツ等の布
- タオル、ブラシ
- ビニールシート、ガムテープ
（寝床用のシート、日陰用の屋根、他の動物との区画など多用途に使用可能。）
- おもちゃ
- ドライシャンプー
- 洗濯ネット（猫の場合、一時的に洗濯ネットに入れることで行動を抑制できます。）

●ペット用備蓄品（犬用）の例



食事と水（療法食を含む）、常備薬、予備の首輪・リード（伸びないもの）、食器、ガムテープ等（補修用に多用途に使用可能）、飼い主の連絡先、動物の写真、健康手帳など（ワクチン接種状況・既往症・健康状態）、かかりつけ動物病院の情報、ペットシート、排泄物の処理用具、タオル、ブラシなど

●ペット用備蓄品（猫用）の例



食事と水（療法食を含む）、常備薬、予備の首輪・リード（猫にも必要です）、食器、ガムテープ等（補修用に多用途に使用可能）、飼い主の連絡先、動物の写真、健康手帳など（ワクチン接種状況・既往症・健康状態）、かかりつけ動物病院の情報、ペットシート、排泄物の処理用具（使い慣れたトイレ砂）、洗濯ネット、タオル、ブラシなど

●ケージ・キャリーバッグの例（避難所への同行避難の際にも必要になります。）★
市ではケージの備蓄はしていません。

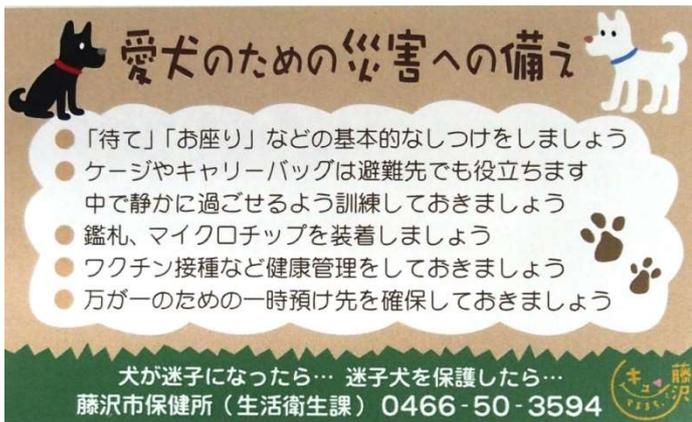


6 ペットの情報について

発災時にペットと離れた場所にいる場合やペットとはぐれた場合は、ペットの情報について、保健所や避難所へ届けてください。詳細なペット情報の届出により、迷子になったペットを飼い主の元に戻すことがより可能になります。

避難所への同行避難の際は、他のペットと共同生活をする事となります。日頃の狂犬病やその他の予防接種が確認出来ない場合は、避難所での受入れが困難な場合もあります。また、ペットの健康管理のために既往症や服薬している薬などの情報が重要になります。災害時でもペット情報が分かるようにしておきましょう。

●ペットの情報の例（災害愛犬カード）



愛犬の情報を持ち歩きましょう

飼い主の氏名	電話番号		
飼い主の住所			
犬の名	雄・雌	生年月日	
犬種	毛色	避妊去勢	有・無
鑑札番号	マイクロチップ		
狂犬病の予防接種（接種日）			
その他のワクチン（接種日）			
既往症			
服薬状況			
かかりつけ動物病院			

本市では、災害時等に必要な情報を持ち歩けるよう「防災愛犬カード」をお配りしています。ペットの情報を記入し日頃から持ち歩くと災害時に役立てることが出来ます。

Point! 必要なペット情報

- 飼い主の住所、氏名、連絡先
- 動物の種類
- ペットの呼び名
- 毛色
- 生年月日
- 性別（避妊去勢手術の有無）
- 鑑札番号（犬のみ）
- 狂犬病等予防注射の履歴
- 首輪等（色・柄・特徴）
- マイクロチップ番号
- 服薬状況
- 既往症
- かかりつけ動物病院

7 避難ルートの確認、一時預かり先の確保等

【一時避難について】

避難指示等の避難情報が出た場合に備え、避難場所の所在地や避難ルートを確認しておきましょう。

災害はいつ起こるかわかりません。自宅のほか、職場や学校からの避難も想定し、実際に家族でペットを連れて避難する方法を事前に話し合っておきましょう。

また、ペットを連れての避難訓練を行い、所要時間や危険な場所等をチェックしておくことで、より安全に避難することができます。

【避難所について】

避難所は、家が倒壊したり、焼失したりした場合の避難生活の施設で、地域のライフラインの復旧及び被災した方が一定の生活ができるまでの期間をめどに開設します。また、市では各地区の市民センター・公民館を「地区防災拠点本部」と位置づけ、震災時に情報収集・伝達や救援救護などを行います。

避難所で最優先となるのは、市民の救護となるため、避難所ではペットのための十分な環境の確保は困難であるのが現状です。

避難所での生活は、ペットにとって非常にストレスとなります。また、災害の状況やペットの健康状態等により、避難所でのペットの受入れが出来ない場合も想定されます。避難所への避難が必要な場合は、可能な限り親戚や友人などにペットを預けられるよう日頃から一時預け先を確保しておきましょう。

避難所にペットを連れて行く際のペット受入れの条件や注意事項を、地域の避難所運営委員会に確認しておくことも必要です。

Point! 避難のためのチェックポイント

- 一時避難場所までの避難ルートや所要時間の確認
- ガラスの破損や看板落下などの危険な場所、通行できないときの迂回路の確認
- 避難生活が必要な際の、ペットの一時預かり先の確保
- 地域の避難所におけるペット受入れの条件や注意事項の確認

万が一の時にお互いに助け合えるよう、飼い主同士や近隣住民と防災について話し合っておくことが大切です。

8 災害発生時の対応

まずは自分の身の安全を確保しましょう。災害時は動物も興奮し、普段と違う行動をとることがあります。飼い主が落ち着いて、ペットを落ち着かせるよう努めてください。

動物を連れての避難が必要な場合は、犬は必ずリードを装着しましょう。小型犬はリードをつけた上でキャリーバックに入れましょう。犬以外の動物は、キャリーバックやケージに入れて避難しましょう。決して動物を放さないようにしてください。普段おとなしい動物でも非常時には咬傷事故等を起こす危険があります。また、災害時にはぐれたペットを探すのは非常に困難です。

避難所へのペット同行避難の際は、ペットの情報について避難所運営委員会に届出をする必要があります。また、避難所にはたくさんの方が集まります。周囲に配慮し、避難所における飼育ルールを守って、適切に飼育管理するよう努めなければなりません。

避難者は、避難所の運営に積極的に参加することが求められています。避難生活を送っていく中で、飼い主としての責任を果たすことに加えて、避難者として施設の円滑な運営に協力しましょう。

Point! 発災害時の注意点

- まずは身の安全を確保しましょう
- ペットを落ち着かせましょう
- 犬はリードを着けて避難しましょう
- 小型犬やその他の動物は、なるべくキャリーバックやケージに入れて避難しましょう
- 決して動物を放さないようにしましょう
- 同行避難をしたら避難所へ届け出ましょう
- 避難所の飼育ルールを守りましょう
- 積極的に避難所の運営に参加しましょう

ペットのために・・・災害への備えチェックリスト

しつけ	<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p></p> <p></p>	<p><input type="checkbox"/> ケージやキャリーバッグになれていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 他人が触っても大丈夫ですか？</p> <p><input type="checkbox"/> トイレのしつけはできていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 吠えるのを止めさせることができますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 他の動物がいてもおとなしくできますか？</p> 
登録・情報	<p></p> <p></p> <p></p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p></p>	<p><input type="checkbox"/> 犬の登録はしていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 犬の登録情報に変更はありませんか？</p> <p><input type="checkbox"/> 犬の鑑札と注射済票は装着していますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 既往症や服用している薬はすぐわかりますか？</p> <p><input type="checkbox"/> マイクロチップを装着していますか？</p> <p><input type="checkbox"/> マイクロチップの登録情報に変更はありませんか？</p> <p><input type="checkbox"/> マイクロチップ番号はすぐわかりますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 迷子札（名札）を装着していますか？</p> 
健康管理	<p></p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>	<p><input type="checkbox"/> 狂犬病の予防接種は受けていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 各種予防接種は受けていますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 寄生虫等の予防・駆除はしてありますか？</p> <p><input type="checkbox"/> 避妊・去勢手術を受けていますか？</p>
備え	<p> </p> <p> </p>	<p><input type="checkbox"/> ペット用の災害備蓄品は準備していますか？</p> <p><input type="checkbox"/> もしもの場合の預かり先は確保してありますか？</p>

災害時動物救護マニュアル ～ペット飼い主編～

発行日 2016年(平成28年)4月

改訂日 2022年(令和4年)2月

編集・発行 藤沢市保健所生活衛生課

藤沢市危機管理課

藤沢市獣医師会

連絡先 Tel: 0466(25)1111 (代表)

